

## 令和7年度 第1回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会議事録

日時：令和7年7月25日（金）10：00～16：00

場所：秋田県森林学習交流館プラザクリプトン 2階「第2会議室」及び現地

### ○秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会委員

池田 佐保 （公募委員）  
内田 清文 （秋田県商工会青年部連合会 会長）  
笠井 みち子 （秋田県消費者協会 監事）  
熊谷 嘉隆 （公立大学法人国際教養大学 理事・副学長）  
嵯峨 郁 （秋田市立雄和小学校 校長）  
佐々木 沙弥香 （公募委員）  
佐藤 充 （NPO法人 環境あきた県民フォーラム 理事長）  
松本 昭広 （一般社団法人 秋田県造園協会 会長）

### ○県側

永井 壯茂 （農林水産部森林技監）  
小野 圭 （農林水産部森林環境保全課長）

### 1. 議 題

- (1) 令和6年度秋田県水と緑の森づくり税事業実績について
- (2) 秋田県水と緑の森づくり基金の状況について

### 2. その他

「森林病虫害防除対策事業と森づくり税事業」について

### 3. 視察

- (1) H30 県民参加の森づくり事業（市町村等の森づくり税事業）  
H30 森や木とのふれあい空間整備事業（木育空間整備事業）  
「鳥海山木のおもちゃ館（由利本荘市）」
- (2) R元～3 森や木とのふれあい空間整備事業（ふれあいの森整備事業）  
「あゆの森公園（由利本荘市）」

## 1 開会（小玉チームリーダー）

開会を宣言

## 2 あいさつ（永井森林技監）

秋田県農林水産部森林技監の永井と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、委員の皆様には、お忙しいところ、第1回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」に御出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

皆様には、日頃より、県政の推進に格別の御支援をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

また、今年度から新たに就任された3名の委員の皆様につきましては、この場をお借りしまして就任を御承諾いただいたことにお礼を申し上げますとともに、委員会運営への御協力をよろしくお願ひいたします。

さて、「秋田県水と緑の森づくり税」事業につきましては、4月から4ヶ月余りが経過し、ハード事業・ソフト事業とも本格的に動き始めております。

中でも、6月7日に男鹿市で開催された「森林祭」は、天候にも恵まれ、多くの県民の方に御来場いただき、盛大に開催することができました。

この「森林祭」につきましては、男鹿駅前周辺広場をメイン会場に、植樹活動や複数のバスツアー・各種イベントなどを実施しました。オガレからの人の流れもあり、来場者数は過去最高になりました。森づくりの大切さを多くの方々に普及啓発できたと思っております。

また、当基金は、令和9年度に当県で開催される「第50回全国育樹祭」にも活用させていただくこととしております。全国育樹祭を契機に、県民の森づくり活動に対する意識が更に高まることを期待しております。

本日の委員会でございますが、令和6年度の事業実績や基金の状況の説明に加え、過去に税事業で実施したふれあいの森整備事業や木育空間整備事業実施箇所の現地視察も行いますので、森づくり税事業の取り組みについて御確認いただきたいと思います。

終わりになりますが、皆様から多くの御意見や御提案をいただき、それを反映させることによって、本基金の運営を更に充実していきたいと考えておりますので、忌憚のない御意見を願ひしまして、あいさつといたします。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 3 委員会の成立（小玉チームリーダー）

委員10名のうち8名の出席により委員会が成立していることを報告。

## 4 委員の紹介（小玉チームリーダー）

新たに就任した委員の紹介

## 5 日程の説明（小玉チームリーダー）

資料により説明

## 6 熊谷会長あいさつ

忙しい中御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日の委員会は、議題2件と報告事項1件の後に現場視察がございます。

現地視察は、紙の資料を基にした意見交換・情報共有も大事ですが、協議した内容は実際現場でどうなっているのか、理解できる機会となっております。暑い中長丁場にはなりますがよろしくをお願いいたします。

委員の皆様には、議事の進行について御協力をお願いします。また、議事の内容については毎回県のHPに掲載され、委員名も公開されますので御承知願います。

## 7 議題（1）

### 熊谷会長

議題1 令和6年度秋田県水と緑の森づくり税事業実績について事務局から説明をお願いします。

### 事務局（山口技師・加藤技師）

資料1 令和6年度秋田県水と緑の森づくり税事業実績について説明

### 熊谷会長

説明ありがとうございました。

概要を振り返りますと、大体年間5億の基金があり、8割ハード、2割ソフトという割合で活用しています。どういった成果がでているかという部分では、相手は森ですので、中長期的な視点でみるが必要になってくるかと思います。

御質問等ございますでしょうか？

内田委員どうぞ。

### 内田委員

森林環境税との違いを教えてくださいたいです。

### 小野課長

森林環境税につきましては、国が徴収している税金で、昨年度から徴収を開始しております。

この税金を森林環境譲与税として全国の自治体に配分し、市町村の森林整備等に活用しています。

秋田県水と緑の森づくり基金につきましては、県独自税です。平成20年度から開始し、個人の方から毎年800円をいただいております。また、法人からもいただいております。それらの合計が年間約4億6千万円で、それを活用させていただいております。今説明があったハード事業というのは森林や公園の工事など整備的なものです。ソフト事業は、ボランティア活動など県民の活動に対しての事業ということで、大きく2つに分けて活用させていただいているものです。

## 内田委員

緩衝帯等整備事業ですが、クマの問題が結構発生している中で9千万円程度ということで、他の事業に比べて予算を割いてないと見受けられます。これは、緩衝帯を管理することが難しいからなのか、そもそもエリアがそんなになのか、御説明お願いいたします。

## 小野課長

緩衝帯等整備事業につきましては、市町村から集落周辺や、学校周辺の見通しが悪く、クマが出没する可能性があるところを計画としてあげていただいております。そのほかに、自然保護課の事業で、果樹の伐採等クマのえさ場になる所を整備しております。そちらの事業では、農地などの森林以外のところでの整備を実施しております。確かに、内田委員をおっしゃられますように他に比べれば事業費の割合が低いですが、緩衝帯等整備事業については、市町村の要望を全て採択しております。

## 熊谷会長

ありがとうございます。もう1つ理解しておく必要があるのは、この基金だけで秋田県の森林整備全てを行っているわけではないということです。たくさんの予算の中の1つに基金があるということを確認していただきたいです

他にいかがでしょうか。

それでは次の議題に移ります。

## 8 議題（2）

### 熊谷会長

議題2 秋田県水と緑の森づくり基金の状況について事務局から説明をお願いします。

### 事務局（山口技師）

資料2 秋田県水と緑の森づくり基金の状況について説明

### 熊谷会長

ありがとうございます。

先ほど内田委員のコメントをもう少し膨らませますと、一般予算があり、基金があり、さらに先ほど説明のあった国で徴収している森林環境税があります。自治体それぞれがその財布をどのように使っていくかというのは、様々な意見があります。その論点を整理しながら議論していく必要があると考えます。最初の段階で森林環境譲与税を各自治体で使うときに、自治体によっては林務に特化した部署があるわけではないので、県のサポートが必要ではないかという議論がありましたが、今の状況がわかる資料等提供できるものはございますか。

## 小野課長

県の森づくり税につきましては、県民の皆様のためになるような森に関連する使途に使っています。広葉樹林再生事業や針広混交林化事業は、主に市町村の山で実施しています。緩衝帯等整備事業は、県民の皆様被害が出る可能性がありますので、誰の山かということは限定せず、広く行っております。マツ林・ナラ林等景観向上事業やナラ枯れ未然防止事業につきましては、枯れて倒れる危険性がある木を伐採し、人が下敷きにならない、車が壊れないようにするといった事業です。このような仕組みで、森づくり税は県民の皆様のためになる事業ということで行っております。

一方、市町村で行っている森林環境譲与税を使った事業は、使い道として、個人の山に補助金を支出することも可能ですし、また木製品のPRに活用することもできます。このように、森林環境譲与税は各市町村にある山が良い方向に向うための広い使い道があります。先ほど熊谷会長の方からお話がありました、市町村への支援等については、以前は積み立て額が多いというお話もありましたが、現在は森林整備に対する補助金のかさ上げや独自の施策を打つなどかなり活用されている状況です。

## 熊谷会長

ありがとうございます。

これをふまえて、コメント、質問、確認等ございますか。

本日の議題に関しましては、昨年度の実績と今の基金の状況ですので、議論になる案件ではないかもしれません。これを踏まえた上で今後の運営委員会の議論をお願いしたいと思います。

## 9 その他

### 熊谷会長

その他ということで、森林病虫害防除対策事業と森づくり税事業について、事務局の説明をお願いします。

### 事務局（齊藤副主幹）

資料3 森林病虫害防除対策事業と森づくり税事業について説明

### 熊谷会長

ありがとうございます。

質問等ありますでしょうか。

佐藤委員お願いいたします。

### 佐藤委員

マツ枯れについて伺いたいです。先月県南の方に行く機会がありまして、マツ枯れがひどく、新しいフェーズに入ったという感じを受けてきました。そのような認識を持ちながら3つ伺います。

1つ目に、かなり前に第1波がありましたが、周辺一体のマツがなくなってしまったエリアもあります。現状認識と、今後の見通しについてお話いただきたいです。

2つ目が、説明の中で資料3の右側の事業については、森づくり税とは別枠ということですが、お配りいただいた資料1の2ページに、森林病虫害防除対策事業と、同じ名称が出ております。本来の予算で行っている事業と違うという意味で捉えた方がいいのかということをお教えいただきたいです。

3つ目ですが、本体の森林病虫害防除対策事業はどれくらいの予算規模で行っているのかお教えいただきたいです。

### 熊谷会長

ありがとうございます。3つの質問が出ましたがいかがでしょうか。

### 小野課長

現状認識ということで、令和4年から松くい虫被害が急増しておりまして、令和6年までの3年間でかなりの勢いで増えました。7月の後半から8月にかけて高温少雨ということで、8月の平均気温が、25℃を下回る日がない状況が続いています。そうすると、虫は元気になって木は弱るということで、松くい虫の被害が爆発的に増えます。全国でも様々な例がありまして、中国地方や九州地方でも同じような現象が過去にあったようですので、秋田県特有のことではありません。森林病虫害防除対策事業をやっていく中で、予算は限られておりますが、マツはまだいっぱいありますのでこのまま被害が拡大すると対策を打てなくなってしまいます。

そのような中で、今年度は、マツ林を3つのエリアに分ける新規事業を実施しております。海沿いはマツ林としてそのまま維持し続ける。そして、海風の影響がないエリアはマツを伐ってしまっても広葉樹などに変えてしまう。そして、それより背面であれば風もかなり弱くなってくるので、マツを伐っても、下に種とかがあると思いますので、そこは自然に生えてくるものを育てて森林にするということで今の海岸マツ林を3つのエリアに分けて対策する事業を今年度から行っています。3年かけて県全体を、残す場所と変えていく場所、伐って自然に生えてくることを期待する場所に分けて事業を行っていくことを住民の方にも説明をし、納得していただいてから実行する予定です。ですので、例えばマツとして維持していく部分が5割だとすると、事業費も5割削減できるということになります。そのように、経費を削減しながらマツ林として、必要最小限維持するエリアで事業を実施していこうと考えております。

2点目について、資料1の2ページ目の下の方にございました森林病虫害防除対策事業ですが、国庫補助の対象とならない抵抗性クロマツの苗木を、林業研究研修センターで開発していただいています。これは、マツ林を維持していかなければいけない所に、必要な苗木となっています。

3つ目の森林病虫害防除対策事業の今年度の予算額は約3億4千万円を計上しています。

### 佐藤委員

非常に時間がかかることということですが、今後の方向性が見えるような形で、御尽力なさっていただきたいと思います。

## 熊谷会長

この事業は、林野庁、森林総研などに様々なデータがあると思いますので、しっかり情報共有をしながらやっていくことが大切かと思えます。ありがとうございました。

では、私のほうから今回の現地視察について補足したいと思います。今回の現地視察は森林公園ということで、「ふれあいの森整備事業」で整備した場所になります。昨年私の方からお願いしたものになります。お願いした理由ですが、内閣府が国民への調査で、日本の国土の約65%が森林ですが、生活の中でどのようなことを森で行いたいと思えますか？と聞いたところ、約7割の国民が心身の健康づくりのため、森林内の散策やウォーキングをしたいと回答しています。散策などは、自律神経や循環器系など様々なものに効果がありますし、我々もなんとなく直感的に感じているかと思えます。一方で1年間のうちにどれくらい森林に入りますか？と聞くと、ほとんど1回です。これを秋田県の状況に当てはめると、車の所持に関しては一家に車1台ではなくほとんど1人1台です。歩いて15分のところも結構車で移動しますし、森があっても、クマの問題もあり、あまり森に触れていないのではないかと感じています。一方この基金で、今まで相当数のふれあいの森整備事業を行いました。今一度整備した場所が本当に活用されていて、どれくらい県民の方に周知されているかを皆さんに見ていただいて、もっと工夫した方がいい点などを教えていただきたいという経緯があります。

では、これで進行の方を事務局にお返しします。

## 事務局（小玉チームリーダー）

熊谷会長ありがとうございました。

委員の皆様には活発な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

今回の議事録に関しましては、後日委員の皆様にお送りしますので、御確認いただければと思います。

では、現地視察の方に出発いたしますので、御移動をお願いいたします。

### 10 現地視察（鳥海山木のおもちゃ館（由利本荘市））

資料4 鳥海山木のおもちゃ館について山口技師より説明

その後、鳥海山木のおもちゃ館スタッフによる館内説明

### 11 現地視察（あゆの森公園（由利本荘市））

資料5 あゆの森公園について由利地域振興局森づくり推進課 畠山チームリーダーより説明

### 12 現地視察後の意見交換・感想

## 熊谷会長

比較的小さなお子さんが森に触れる機会を作るというコンセプトであれば、こういう森が必要だと思えます。今後、ふれあいの森整備事業を進める際に、しっかりとターゲットやコンセプトまで明確なのか、そしてそのコンセプトが活かされているのか、現状をしっかりと把握し、今後どうするのか議論する必要があると思えました。

### 事務局（小玉チームリーダー）

ありがとうございます。

他に、今の公園に限らず、全体を通してでも構いませんので、何か御質問や御意見がございましたらお願いいたします。皆さん、差し支えなければ、何か感想でも構いませんのでお聞かせいただければと思います。では最初に内田委員から感想を頂戴したいと思います。

### 内田委員

木に色々触れて体験して、実際に森に入っていくということですのですごく良いと思いました。森のコースも長すぎず、程よく帰ってこられるので良かったです。こういうのが森林教育にされているのは大変素晴らしいと思いました。先ほど、コンセプトがぶれていないという話もありましたが、本当にそこが大事だと思っています。

この施設は誰が発想したのか気になったところで、部分的には市の予算だったり、県の予算だったり、また、後で県の予算でこの森を整備したという話がありましたが、その辺は誰が主導していて、どこが協力しているのか、どういう関係で話が発生しているのかが気になるところです。以上です、ありがとうございます。

### 由利地域振興局森づくり推進課 畠山チームリーダー

東京にある東京おもちゃ美術館は全国の木のおもちゃ館の中では一番すごいところです。そこが、この小学校をおもちゃ美術館にしようという話から発展して、市と連携し始めました。この森の整備は県の補助金ですが、市の教育委員会が主になって行いました。

### 佐藤委員

8年前に同じような形で来たので今回は2回目ですが、いつ来ても年配の方でも触れ合えるという感覚がすごく良いなと感じています。また、小さいお子さんがたくさん見られますが、本当に目を輝かせて遊んでいる様子を見ると、やはり子供たちに良い場、あるいは機会を提供しているのだなということを改めて感じたところでした。

### 松本委員

子供向けということですが、あゆの森公園の方は、もう少しコースがあっても良いのかなと思いました。

### 佐々木委員

私は何回かここに子供たちと来たことがあるのですが、改めて今日説明を聞いて、はじめて分かったことがたくさんありました。また、ここに来ると子供たちが、楽しく遊んでくれるので、やはり屋内だけれども自然を感じられるという環境がとても良いと思いました。森の方には行ったことがなかったので、今度自分の子供たちと一緒に一周して遊んでみたいと思います。

## 笠井委員

私も前回来ましたが、とにかく子供たちに自然を体験させる、木に触れさせるということが中心でした。以前と比べると場数が多く、素晴らしいと思いました。

## 池田委員

私は初めて来させてもらいました。なかなか来る機会がなかったので、すごくワクワクして来ました。文化財をうまく使いながら、こういう見せ方ができるのだなということと、職人さんの技術の継承など、私の業界でも似たようなことはあるのですが、それを子供たちにしっかり見せるということがなかなかできないので、地域をうまく活用しているのが素晴らしいと思います。

また、あゆの森公園に関してですが、多分子供が歩くと私有地の方に行くのではないかと思いますので、私有地の方と話して、バリケードを置くような対策ができるのではないかと思います。来場者数も多いので、密にならないような形で、空間の良い使い方ができれば良いなと思いました。今日はありがとうございました。

## 熊谷会長

本当に暑い中一日ありがとうございました。皆さんの御意見を聞き、私自身も視察させていただいて、一つ一つの事業を庶民感覚で考えれば決して安くありません。元々は我々の税金なので、コンセプト作りにしてもデザインにしても、そこはしっかり色々な方々の意見を吸い上げて、県として今何が必要なのかという視点を交えて、一つ一つの事業、特にソフト事業に関しては、そういう側面が強いのだなと改めて感じました。そういった意味で、今後の運営委員会を進める上で、事前に色々な情報提供をいただきながら、それなりの知識を持って、数少ない検討委員会の議論を深めて、県民の皆さんの税金を有効活用できるよう作り上げる必要があると改めて感じる機会になりました。本当に今日はどうもありがとうございました。

### 14 閉会（小玉チームリーダー）

本日は会議と現地視察、大変お疲れさまでございました。

次回の委員会は11月に開催する予定としております。開催日につきましては、後日、調整させていただきますので、御出席をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「令和7年度第1回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」を閉会いたします。お帰りの際は、車の運転等に十分お気を付けください。

本日は、ありがとうございました。